

もしもの時に備えて「マイナ救急」

令和7年10月1日から全国一斉開始

皆さんは、普段飲んでいるお薬の名前がわかりますか？
家族や友人がどの病院に定期的に受診しているかすぐに答えられますか？
緊急時に落ち着いて救急隊へ正確な情報を伝えることは、
誰にとっても決して容易なことではありません。
そんな「もしも」のときに頼れる味方になるのが「マイナ救急」です。

「マイナ救急」とは？

救急隊員が傷病者のマイナンバーカード（健康保険証利用）を活用し、これ
までにかかった病気や飲んでいるお薬などの情報を確認できる仕組みです。

なぜ「マイナ救急」が必要なのか？

全国的に救急出動件数は年々、増加傾向にあります。救急現場では、
会話が困難な方や病歴・服用中のお薬を伝えられない方も少なくありま
せん。そのため、必要な情報の確認に時間がかかり、適切な病院へ搬送
が遅れてしまうことがあります。

マイナンバーカードから医療情報を確認できれば、より早く、より適切な
判断ができ、安心・安全な救急活動を行うことが可能になります。

ご協力をお願いします！



実施の流れと同意について

マイナ救急を行う際は、救急隊員が傷病者本人の同意を得たうえで、専用の機械
によりマイナンバーカードによる本人確認、医療情報の閲覧を行います。暗証番号
の入力は原則不要です。

また生命・身体の保護のためやむを得ない場合に限り、同意が得られなくても
医療情報を確認することがあります。

マイナ救急の流れ



五城目消防HP



総務省消防庁



令和6年度



令和7年度

マイナ救急に関する
詳細はこちらから

全国の活用事例は
こちらから

— 消防本部からのお願い —

もしものときに、より安全かつ迅速な救急活動を行うため、
マイナンバーカードの取得および健康保険証としての利用登録を
お願いいたします。

あわせて、マイナンバーカードを普段から携帯していただけますよう、
ご理解とご協力をお願いいたします。

